

一般廃棄物処理業の許可の取消について

次のとおり一般廃棄物処理業の許可を取り消しました。

事業者の氏名又は名称	上田市大屋382番地16 株式会社 若月産業 代表取締役 若月 好孝
許可番号	第1007号
処分年月日	平成29年1月13日
処分内容	一般廃棄物収集運搬業の許可の取消
処分理由	株式会社若月産業は、平成29年1月11日付けで長野県より産業廃棄物収集運搬業の許可を取り消された。 このことにより、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下、法という。)第7条5項4号ロ及びびりで規定する欠格要件に該当することから、法第7条の4第1項第4号により許可を取り消した。

生活環境部廃棄物対策課
リサイクル推進係
電話 0268-22-0666
FAX 0268-26-0815
メール
haiki@city.ueda.nagano.jp